

フランス人民戦線政治史研究の一視点(二)

平 田 好 成

目 次

まえがき

一 M「トレーズ派とファシズム観 (以上前号『法学論集』第十一卷第一号(通巻第十七号)所収)

二 M「トレーズ派と社会民主主義観

むすび (以上本号)

二 M「トレーズ派と社会民主主義観

前節で述べた、M「トレーズ派のファシズム観の変化は、その当然の帰結として社会民主主義観の変化を伴うものでなければならなかった。ファシズムの大衆的支持基盤たる新旧中産諸階級や意識の遅れた労働者階級等をファシズムへの誘惑から徹底的に隔離して置くためには、その大前提として先ず、階級・政治意識の高い労働者階級の確固たる統一と団結と連帯とが実現していなければならなかったからである。一九三〇年代のフランスでは、先ず政党レベルにおいて、労働者階級をその支持基盤としていたフランス社会党及びフランス共産党の反ファシズム統一問題が、そのための緊急かつ必須の条件として提起されていた。ところで、M「トレーズ派による社会民主主義観の変化には十分に検討に値する問題点が、幾つか伏在し続いていた。

前出した一九三四年六月末に開かれたフランス共産党イヴリー全国協議会のメイノーテーマは、「闘う反ファッショ統一戦線の結成」に集約することができた。中央委員会を代表して報告を行ったMトレーズの報告基調は、依然として「階級対階級」*classe contre classe* 戦術に固執するコミンテルンの旧路線に基礎を置く社会民主主義観を完全には脱皮していなかった。フランス社会党は、フランス共産党に敵対するブルジョア諸政党の範疇の中に組み入れられていた。民主主義の「ファッショ化」過程が進展する中で、社会党にも崩壊過程が一部進行する(後述)。フランス社会党系の労働総同盟CGTは、独自の経済刷新計画を練っているが、その中味はブルジョアジーとの階級協調を前提とした経済的国家主義、ひいてはBムソリーニ型の協同組合国家を指向する危険性を内蔵している、と鋭く攻撃された。当時フランスの大多数の労働者・勤労者階級に支持されていたフランス社会党及び労働総同盟は、一貫して労働者の力を引き続き分裂させる政策を追求している。フランス社会党及び労働総同盟の依拠する理論的根拠は、「組織された資本主義」論及び「社会主義への平和的發展」論等であった。これらの理論は、当面ブルジョア議会主義のルールを通じて実現される性格のものであった。フランス社会党は、フランス共産党の呼び掛ける下部と上部とにおける広範な統一戦線の提唱に対しては、一貫して軽侮の意思表示を行いかつ拒絶反応の態度を採り続けた。ところで、フランス社会党系労働者たちの中には、微妙な変化が生まれ始めていた。フランス社会党内の最右派グループ(「Aマルケ、Mデア、Pルノーデル一派」)は、すでにフランス社会党の隊列から離れて、ネオソシアリスト(「後にネオファシスト」)の方向性を明示していたが、「暴力革命」論に拒否反応を示すフランス社会党系労働者たちは、反ファッショ統一戦線結成の必要性や「国防」国家建設の必要性等について、社会党トゥールーズ大会の場で約三分の一以上の代議員の声を通じてその意向を反映させた。Mトレーズは、この報告の中でフランス社会党右派あるいは「左派」の幹部を含めて、社会民主主義全体の政策は、行き着くところブルジョア階級支持に終始し、貧困とファシズムと戦争への道に導くだけであると糾弾した。こうした貧困とファシズムと戦争への道を塞ぐための可能性を持つ唯一の道は、ボルシェヴィズムの道、すなわちコミンテ

ルンの道である。従って、フランス社会党系労働者たちは、畢竟コミンテルンの道へと大量に動員されねばならなかった。この間、フランス共産党指導部の側にも、幾つかの偏向が生じた。報告では、H₂バルベ一派やJ₂ドリオ一派の策動や、フランス共産党系の統一労働総同盟 C G T U 内少数派のフランス社会党及び労働総同盟指導部に対する、極端なまでに和解的な態度が鋭い形で論難された。こうしたフランス共産党内部の乱れは、コミンテルン中央の指導勧告によって適宜矯正されている。フランス国内における「ファシズム」は、フランス社会党内に巣くうブルジョアジーの援軍によって大いに支援されている。フランス共産党は、一刻も早く「新しい型の党」、すなわち真の大衆の階級政党に成長し、ソヴェト権力、プロレタリアート独裁及び革命的敗戦主義等を基調とする一大キャンペーンを展開していく必要があった。

反ファッシュ統一戦線は、単なる一つの公式でもなければ、単なるお喋りの文言でもなかった。それは、フランス社会党の幹部、その中で、の圧倒的な社会改良主義的幹部を単に暴露するというだけの政治方針ではなかった。フランス共産党幹部の一人 A = トラン Albert Treint は、フランス共産党中央委員会がフランス社会党の指導部と話し合う場合が起り得る可能性があることを力説した。これに対し、M₂トリーズは、この報告の中で、フランス社会党の指導部は、一貫して統一戦線路線をサポートして来ているので、そうした話し合いは、フランス社会党上層部が、反ファシズム運動を果敢に推進する大衆の直接の監視の下で、明白な一定の行動を目指して動き出す場合にだけ可能性があると強調した。さらにフランス共産党は、コミンテルン執行委員会の勧告通り、フランス社会党との間で統一戦線に関する一定の協定が締結された場合や、反ファッシュ共同行動が行われている間は、社会党の諸組織に対する攻撃を差し控える用意があることを明白にした。こうした対社会民主主義観の微妙な変動は、形成されつつあった前出のコミンテルン「新指導部」の意向をそのまま反映するものであった。それらの背景には、下部での、すなわち大衆レヴェルから湧出する熱気に溢れた統一行動への衝撃波が秘められていた。下部レヴェルでは、フランス共産党系の統一派労組及び旧出征軍人共和同盟 A R A C、それに農業労働者総同盟の下部組織等の活躍が目立った。下部での統一戦線は、地方労働組合レヴェルで顕著

に見られた。その傾向は、通信（＝電信電話）関係労組や鉄道関係労組等で先行的な形で明示された。下部組織レヴェルで各種の行動委員会、さらに単一労組等がその結成を見た。そこでは、統一労働総同盟の下部組織が、労働総同盟の下部組織に合流するという形態が多く見られた。共産主義青年同盟と社会主義青年同盟との間にも何度か交流の道が開かれた。フランス共産党は、地方レヴェルで、とくに工場内にしっかりと根を下ろした労働者の基盤を早急に築き上げることが当面の活動の至上目的としていた。こうした実態を踏まえた上で、Mリトレースは、イヴリー全国協議会の報告の中で、われわれは、騙されている社会党の労働者、自分では階級闘争のために闘っている心算の社会党の労働者と、ブルジョアジー（＝二大家族）に有利な政策を、意識的、無意識的に進めている社会党の幹部とを、一緒くたにしてしまうこととはできない⁽¹⁾、と強調することができた。そこにはまだ、コミンテルンの旧路線というべき「階級対階級」戦術の色濃い痕跡を看取することができた。すなわち、フランス社会党を指導者と一般党员とに峻別し、一般党员は、フランス共産党の力説する下部での統一戦線のベースに引き込むことができるが、指導者は依然として労働者階級の主要打撃目標として設定されなければならないという、間違った認識が依然として払拭されないままに残されていたといえよう。こうした観点から、とくに上部での統一戦線に傾斜するJ＝ドリオ Jacques Doriot の行動様式が論難されていた。

反ファッショ共同闘争を展開するためには、広範な労働者・勤労者階級の直接諸要求を適確に汲み上げ、それらを適切なスローガンに凝集させて訴え掛けていく必要があった。労働者階級の諸要求はもちろん、旧出征軍人、雇傭人、下級公務員、納税者、小商人、それに貧窮者団体に結集されている中産階級の諸要求にも、細心の注意が払われねばならなかった。そうした要求闘争は、軍隊内の下士官層や下級将校層にもその範囲を拡げなければならなかった。これら諸要求を実現するのに、既存の議会制度は、これがある程度まで利用することが可能であった。当時の議会制度が許容する一定の民主的な自由を活用するだけでなく、諸々の大衆的な反ファッショ政治・経済諸要求闘争の一大キャンペーンを通じて、この民主的な自由の枠を徐々に拡げて行くことが是非とも必要であった。とくに、選挙権にまつわる権利闘争等がその中

心的な目標の一つであった。M「トレーズが、この報告の中ではつきりと指摘したように、党各級委員会レヴェルでは、地方レヴェルの選挙、例えば市町村選挙や郡選挙に対してその完全な無関心振りを發揮していた。そのことは、フランス共産党のブルジョア議会主義やブルジョア民主主義に対する認識の低さを如実に示すものであった。当時フランス共産党は、ソヴェト権力、ソヴェト民主主義、プロレタリアート独裁政府と同義語化されていた労働者農民政府等を金科玉条として指向していたのは事実であったが、そこに至るまでの移行・接近形態のフランスにおける具体的なプロセスについては、ほとんどその認識を深めてはいなかった。対社会民主主義闘争をも含む「階級対階級」闘争戦術の適用への固執は、必然的にブルジョア議会主義に対する否認または軽視に相通する内容を持つものであった。当時のフランス共産党は、「階級対階級」戦術に象徴される旧コミンテルン型思考方式から完全には自由になっていなかったということができよう。

M「トレーズ派の社会民主主義観は、一九三四年六月末以降、明らかな変貌の様相を呈し始めた。フランス共産党イヴリー全国協議会の閉会集会在、その変貌の嚆矢として印象づけられた。M「トレーズは、その閉会演説の中で、次の三点を強調した。反ファシズム統一戦線を成功させるためには、先ず第一に、社会党系労働者との反ファシズム統一行動を強力に実現しなければならないこと、第二に、労働組合の統一を早急に実現しなければならないこと、すなわち統一した産業別同盟組織を早急に組成する必要があること、そして第三に、反ファシズム陣営にファシズムの主たる大衆的基盤とされていた中産階級を出来る限り引き入れねばならないこと、すなわち大都市のサラリーマン、公務員、それに小商人や職人等の旧中間層、及び農村の勤労農民大衆、言葉の正確な意味での新・旧中産諸階級を労働者統一戦線の核に吸着させる必要があること、という三点が、フランス共産党員の活動における当面の最重要目標として設定された。この最重要目標の中に、従来は十把一からげに指弾されていた社会民主主義組織に対する評価の修正が見られ、かつ中産階級に対する積極的な評価を基に後発の「人民戦線」構想の出発点が見られた。M「トレーズはさらに、当時のフランスにおける現状分

析を基にして、約三〇〇万のフランス人がフランスにおけるソヴェト創設を熱望していること、さらに約一、〇〇〇万から一、二〇〇万のフランス人が切実な日常要求とともに、出版、思想、言論の自由等を中心とした民主的自由及び権利を希求していることを力説した。こうした分析が、果たして実情に合っていたかどうか、とくにその主体的条件についての吟味は今後の実証的研究に委ねなければならない重要テーマの一つである。ファシズムに対する民主主義の防衛という視点から、改めて国家愛の問題や、フランスにおける民主主義的、革命的伝統の問題等が想起された。フランス社会党上層部とだけの駆け引きに没頭するA・トランやJ・ドリオらの思想と行動は激しく論難されかつ排斥された。統一戦線に関するフランス社会党提案の「社共不可侵協定」が慎重に検討された。その際、党内に残留しているセクト主義や公式主義の誤りが改めて想起されかつ糾弾された。真摯な反ファシショ共同行動が持続する限り、フランス共産党は、フランス社会党の批判を中止するという決定が、この報告の中で初めて公式に発表された。フランスでの経験が直接間接の貢献をしていることは確実であったが、この決定はコミンテルン中央の指示に基づき、フランス共産党中央委員会が行った。フランスでの経験の中では、例えばフランス社会党セーヌ県連盟等の下部組織の果たした役割が重要視されなければならなかった。フランス共産党は、今後フランス社会党と接触する場合、余計な形容詞を抜いて直接話し合い、相手が立腹しないように、また相手がその意欲を挫いてしまわないように、何時も細心の注意を払って行くことが必要であるという一大方針が確定を見た。こうしたM・トレーズ派の社会民主主義観の変貌は、果たして旧来のそれを根本的に転換するという内容を持ち合わせていたのであろうか。社共両党間に横たわっていた革命観、社会主義観等々の差異は依然存続していたし、ファシズム観の修正に比し、社会民主主義観の修正は、M・トレーズ派の場合、結果的には極めて小幅に留まったということができよう（後述）。

一九三五年七月十四日、首都パリに約五十万の参加者を得て、フランス人民戦線が正式に成立した。その直後にコミンテルン第七回大会が開催されたので、フランスでの生々しい経験が大会参加者たちの耳目をそばだたせたのは当然であ

った。Mロトレーズ派の代表者たちが、華々しい脚光を浴びて演壇に上ぼった。Mロトレーズは、前出した大会での報告の中で、先ず社会民主主義とコミンテルンの極めて対照的な二つの政策、二つの道を浮き彫りにした。Mロトレーズによれば、社会民主主義の政策からは、敗北、ファシズムとその恐怖政治の進展、経済恐慌と労働者階級に対する恐ろしい結果、失業、貧困、人間の墮落、狂気のような軍拡競争、恐るべき世界戦争への準備等々が導き出される。他方、コミンテルンの政策からは、社会主義の勝利的な建設、工業化と農業集団化の達成、幸福な生活、自由な人民文化の開花、創造的な労働での生きる喜び、集団性を高めて人格を高揚させる新世界の創設、平和闘争を推進するソヴェトの国々等々が導き出される。こうした描写は、とどのつまり、社会民主主義をファシズムと、そしてコミンテルンをソヴェトと直結させる内容を持ち、とくに社会民主主義を総体として「社会ファシズム」(「ファシズム」)に通じるものとして捉える、旧来の誤ったコミンテルン型思考様式の根強い残滓を看取ることができた。他方ソ連邦は、世界プロレタリア革命の挺子である。フランスにおける反ファシズム闘争の成功は、帝国主義戦争を遠ざけ、ソ連邦攻撃を阻止することに貢献している。フランスの貴重な経験は、国際的力関係がある程度、プロレタリア革命の陣営に有利な方向性を与えている、と評価された。そこには、人民戦線とコミンテルンソヴェト路線とを短絡させて理解するという重要な問題点が隠されていたといえよう。

周知のように、一九三四年二月六日事件が、フランス人民戦線の起爆剤であった。プロレタリアート及びコミニストの集中していたパリと「赤い郊外」が、フランスにおける反ファシズム闘争の指導的地位を保っていた。今後は、当時のフランス全土での反応を検証すること、すなわちいわゆるフランス人民戦線の地方史的研究の課題が残されているといえよう。フランス共産党は、とりわけ労働者階級と中産諸階級の諸要求獲得闘争に最重点目標を置いて活動を進めた。いわゆる多種多様な内容を含む「要求綱領」の作成とその実現への努力が、反ファシズム・エネルギーの活性源として重要視された。そうした諸要求実現のための財源確保は、「二百家族」の巨大資産の中に求められた。フランス共産党のユ

ニークなスローガン、「金持ちに支払わせよ、」*Faire payer les riches*—というスローガンが、その方式を端的に表現していた。フランス共産党は、軍事警察予算の削減、巨大銀行からの利益金の回収、国家の諸契約の修正等と並んで、大資本への特別累進課税の賦課を要求した。フランス共産党中央委員会が起草した「財政再建計画」は、大財産家からの徴税や大金持ちに対する累進課税とともに、フランス銀行の国家による管理や民間大銀行の抑制を、緊急要求項目として謳い上げていた。⁽⁵⁾とここで、この「金持ちに支払わせよ、」という方式は、経済恐慌の重荷を労働者・勤労者たち（＝貧乏人）の肩に転嫁するのではなく、二百家族的金融寡頭制（＝金持ち）の肩に転嫁することを意味し、端的に言って、フランス資本主義経済の生産構造そのものに鋭いメスを加えるというよりは、フランス資本主義経済の分配構造にだけメスを当てようという特質を持っていたということができよう。⁽⁶⁾

さらにフランス共産党は、ブルジョア民主主義を一貫して防衛し、またフランス国民の革命的伝統をも活用する。この革命的伝統は、あくまでもブルジョア民主主義の防衛闘争の補足的な武器であった。ただ、ブルジョア民主主義は、その内実が常にブルジョアジーの持つ政治権力によって絶えず縮小される、一時的でかつ不安定な最小限の自由しか保障しない性格を有していた。だがしかし、ブルジョア民主主義は、ファシズムと比較して、労働者・勤労者大衆に資本主義に反対する動員と組織の可能性を提供する。また、フランスの農民は、伝統的に共和主義者であり、当時のフランスの政治地図においても労働者階級にとつての有力な同盟者の地位を保っていた。当時、フランスにおける反ファシズム闘争組織は、まだまだ不十分な状態であった。コミンテルン第七回大会でのM「トレーズの報告によると、統一戦線委員会は約一、〇〇〇、アムステルダム運動は約二、〇〇〇、しかもそれらの委員会はその大部分が上部レヴェルだけの組織であり、大衆の創意に依拠できる下部レヴェルでの民主的な委員会は、十分に簇生してはいなかったとされている。フランスにソヴェトをと発想できる者は、極く少数者に過ぎなかった。この報告では、予想される人民戦線政府の出現が、リジッドな革命的危機という諸条件に係わらせて想定され、その政府へのコミュニストの参加の可能性は大きいということが示

唆されている。総じて、フランス共産党は、反ファシズム闘争をソヴェト権力の建設、プロレタリアート独裁の樹立の準備及び利用と直結させて常に理解していた。フランス共産党のこうした独自の闘争方式は、例の「階級対階級」戦術(「対社会党攻撃戦術を含む」)の駆使を通じて実現されたと、この報告では強調されている。ここには、再検討されるべき重大な問題点が幾つか伏在していた(後述)といえよう。

コミンテルンは、労働者階級の統一闘争のため、数回にわたり社会主義労働者インタナショナル I S O (「第二インタナショナル」)に対する呼び掛けを行った。前述したコミンテルンの「階級対階級」戦術が災いして、この呼び掛けはなかなかその実効性を発揮することができなかった。ただ社共両党の下部組織レヴェルにおける民主主義的統一運動の実践の積み上げが基調となつて、やがて第二インタナショナル中央の方にも変化が生まれ、各国支部の統一戦線への参加禁止決議が撤回されるに至つた。ようやく各国社会党は、行動の自由をある程度許容されることとなつた。フランスでも、同じような現象が見られた。フランス共産党中央は、一九二三年以来十二年間に、二十六度も社会党に対する統一戦線の呼び掛けを行った。一九三二年のアムステルダム大会が、社共両党接近の重要な第一歩を印した。中でも社会党セーヌ県連盟等の動きが、社共両党接近の具体的な実績を切り拓いていった。フランス共産党は、一九三三年五月五日付のコミンテルン書簡に基づいて、社会党批判についての一つの譲歩を行うことを決定した。すなわち、党は反ファシヨ共同行動のプロセスにおいて、社共両党は誠実にその行動に参加している組織とミリタンとに対して、相互に攻撃と批判とを差し控える意思を表明した。しかし、その共同行動以外のところでは、社共両党はともに自由な党宣伝活動を行い、かつ自由な党員獲得活動ができるようそれぞれの党の自主性と独立性を保障されるべきであるという留保条件は忘れられていなかった。一九三五年八月までに約七〇〇の統一組合が作られた。社会党員労働者たちを、反ファシズム共同闘争の中に慎重な配慮の下で誘導しなければならなかった。統一戦線は、不可避なもの inevitable (レオン＝ブルム) にすることが絶対に必要であつた。ところが、社会党指導部は、統一戦線を破壊しようとはあらゆる機会を狙っている。例えば、社会党指

導部は人民戦線という思想に敵対的であり、かつ種々な問題をすべて議会主義（それも中央の議会中心）という局面で処理しようという傾向を持ち、それを實質的に支える下部での（「議会外での」）大衆行動に対しては一種の恐怖心を抱き続けていた。社会党の主張する国有化要求と共産党の主張する直接的諸要求闘争や資本課税闘争の間には、大きな隔たりがあった。社会党の経済「社会変革優先主義」と共産党の政治変革優先主義（しかも一義的なポリシェヴィキ的武装蜂起方式、ソヴェト権力方式）との間にも、超え難い一線が厳然と屹立していた。また社会党は、ソ連邦のキーロフ暗殺事件に「関連してメンシェヴィキ的行為に走っていると論難された。フランス共産党は、スターリン主義的大粛清の前兆に対してその正当な評価を行い得る状態には置かれていなかった。さらに社会党は、仏ソ相互援助条約の締結に関して、フランス共産党を嘲罵する態度を採ったと非難された。こうした形で、フランス共産党中央のフランス社会党指導部に対する不信と侮蔑の態度は一貫して存続した。社会党指導部に対するいわば鉄槌政策は、真の統一人民戦線の実現に対する大きな障害物として、マイナスに作用し続けた。

各級選挙におけるフランス共産党の得票率は、増加の一端を辿っていた。一九三五年の郡選挙の結果、セーヌ県議会は、五十議席の中半分の二十五議席をコミュニストが占めたのが特筆された。こうした背景の下で、社共両党の間で、直接行動の諸問題やプロレタリア単一政党の課題等が討議される状況が生まれてきた。その討議のために、フランス共産党は、一九三五年五月にいわゆる「労働者階級統一憲章」を発表した。この憲章には、党独自の革命戦略（「政治革命優先主義」）の諸原則が明記されており、社会党側が到底受容することのできない内容を盛り込んでいた。この間、フランス共産党の党員数は非常な勢いで増加した。共産主義青年同盟員数は、約五倍となり、労働者スポーツ運動組織には、約四万人が結集し、共産党系の旧出征軍人共和連盟は、約二万人の同盟員を数えるに至った。ただ、共産党員の場合はいわば新参の加盟者の比重が極めて大きく、マルクスレーニン主義の諸原理を完全に消化した上で、戦略・戦術論はもとより情勢分析等を適確に行い得る、イデオロギー的統一という面ではまだまだ未完全なレヴェルに留まっていたということができ

た。他方、フランス共産党は、選挙戦術の面で反ファッショ陣営側の共同リスト方式に踏み切り、共産党側にその可能性がない場合社会党や急進社会党候補にその票を集中させるという方式を採用した。ところで、反ファッショ運動の内部やフランス共産党の内部には、まだまだ大きな弱点が存在していた。それはとくに、経済闘争、労働組合活動、農民問題、婦人問題、それに一般的に組織の諸問題の領域において見られた。党活動の中では、非常な緩慢さや足並みの不揃いが見られた。前述した状況の下にあった党のイデオロギー的水準は、一段とこれを高める努力が大いに必要であった。フランス共産党は、その究極目標たるソヴェトフランス共和国建設に向かって前進を続けた。G・ディミトロフやI・V・スターリンの偉大な指導性に対して、党は全幅の信頼を寄せていた。党は、スターリン・テーゼに対する批判的な検討という発想を微塵も持ち合わせていなかった。M・トレーズ派の対社会民主主義観も、基本的にはこのスターリン・テーゼの大枠を一步も出ていなかったと断定してよいであろう。

M・トレーズは、前出したフランス共産党第八回大会の報告の中で、その社会民主主義観について大要次のように述べた。隣国のドイツでファシズムが勝利を収めることができたのは、ドイツ社会民主党が労働者階級のプロレタリア革命への進路を誤用したためであり、また労働者階級をその独得の階級協調路線によって分裂させたためであったと極め付けられた。しかし、報告では、ドイツ共産党側に存在していた幾つかのウィークポイントについては何ら言及しなかった。M・ピヴェール派に代表されるフランス社会党の「革命的左派」グループは、勤労者のパンのための闘争を初めとする日常諸要求闘争を時代遅れのものとして断定する左翼セクト主義の公式を標榜し、かつ資本主義構造そのものを革命的に攻撃することを即時実行に移すよう主張している、として、こうした動きは、労働者階級を誤らせかつ解体させるものとして厳しく糾弾されなければならないとされた。ここには、コミンテルンの旧路線たる、社会民主主義とくにその左派グループに対する主要打撃の設定というテーゼの根強い残滓を看取ることができた。フランス共産党は、幅広い勤労者たちの細かな要求綱領を作成し、その実現のために真剣な努力を展開する必要があった。その綱領を達成するためには、党は

前述した「金持ちに支払わせよ」というスローガンに集約される財政綱領をも作成することが必要であった。これらの方式は、前述したフランス経済の分配改革論的視角による問題の解決という歴史的限界を持っていた。反共主義の立場を採る諸勢力は、経済恐慌から脱出するための二つの方法、すなわち政府支出を縮小する（「デフレーション政策」）方法か、貨幣（「フラン」）の平価切下げを実施する方法かを主張した。これらのいわば貧乏人に支払わせる方法に対して、フランス共産党は、前述した金持ちに支払わせるといふ第三の解決への道を提唱した。巨大財産に対する特別累進源泉課税―五十万フランに対する三％から五、〇〇〇万フラン以上に対する二〇％まで―が、その主な中味であった。これらの財源で、多数の貧乏人たちを救済することが目的であった。フランス社会党内の改革派の一部は、これだけでなく、一歩進んでいわゆる構造的改良 *réforme de structure* を構想した。これに比べフランス共産党の恐慌対策は、極めて常識的でかつ微温的なものに留まっていた。

フランス共産党は、自由で強くて幸福なフランスを作るために、すでに国民和解の綱領と国家救済案を作成している。これらの綱領や案件を実現するための大前提は、何よりも労働者諸勢力の統一である。統一戦線を不可避なものとし、かつこれ以上拒絶すれば危険なものとするために、党は真面目に反ファシヨ統一行動に参加している社会党の組織や幹部に対する批判を中止するという一定の譲歩を行った。統一戦線は、全国レヴェルで実現されなければならなかった。統一戦線は、根本的には勤労者たちの経済的政治的な日常要求闘争を基盤にしなくてはならなかった。統一戦線は、さらに高次の闘争形態へ、すなわち大衆的な政治的ストライキの方向に誘導されなければならなかった。社会党のいわば経済主義的闘争路線に対して、共産党は終局的には、政治闘争優先主義の路線を固執していた。統一戦線組織は、社共両党の地域及び県レヴェルの組織間で作り上げる必要があった。共産党はとくに、下部レヴェル、ことに労働者の生産点たる工場内で、組織、未組織労働者を網羅した形での統一戦線委員会を作りかつ強化する方針を終始採っていた。ここには、統一戦線組織論における、社会党のいわば「上部での」発想と、共産党の「下部での」発想との著しい対照が見られた。

統一行動、統一戦線に拒絶反応を示す社会主義労働者インタナショナル(Ⅱ第二インタナショナル)系の指導部に対しては、峻烈な政治的批判を投げ掛けねばならなかった。共産党は、単一の階級、単一の労働組合、単一の政党を希望した。こうした問題を論議するためには、地方レヴェル、すなわち社会党支部レヴェルや共産党の下部グループレヴェルでの会同会議を頻繁に開いて討論することが必要であった。その際、共産党側では、統一政党は、ブルジョアジーの権力を暴力によって打倒し、プロレタリアートの独裁を樹立するというソヴェト型が唯一のモデルとして設定されていた。だがこの問題を巡っては、社共両党間に越え難い大きな懸隔が存在していた。

統一戦線の闘いは、さらにパンと自由と平和のための人民戦線、自由と労働と平和のための人民戦線へと発展していかなければならなかった。社共両党間で数カ月にわたる討議が交わされたにもかかわらず、社会党指導部は結局共産党の提案した緊急要求綱領(Ⅱ日常的直接諸要求項目がその中心)を拒否してしまった、と論難された。ところで、当面の社会改良問題に関する社共両党間の基本的見解は、その接近の方法に大きな差異があり、決してそれは一挙に埋め合わせることのできる内容のものではなかった(後出)。それはともあれ、フランス共産党は、人民戦線を、単にファシズムを打倒するために必要なだけでなく、大資本の搾取を終らせるために必要な、マルクスとレーニンの原則を適用したものである、とMⅡトレーズはこの報告の中で強調した¹⁰⁾。ただ、マルクスとレーニンの原則についても、その具体的な適用についても、創造性という観点から見れば、党は大きな難点を持っていた。例えば、その難点は、人民戦線政府の問題の理解においても如実に示されていた。MⅡトレーズは、この報告の中で、GⅡディミトロフの問題提起と同様、人民戦線政府が成立する場合の客観的条件及び主体的要件を極めてリジッドに解釈していた。すなわち、人民戦線政府は、恐慌が深化し、ブルジョアジーが一般的に麻痺し、かつ大衆行動が革命的に発展しているという客観的及び主体的条件の下で成立する。ここには、VⅡIⅡレーニンが、論文「第二インタナショナルの崩壊」等の中で定式化した、革命勃発の際の客観的及び主体的条件の一般的定式化とのアナロジーを読み取ることができた。こうして成立する人民戦線政府は、ファシズ

ムの脅威を根絶する政府であり、かつ大銀行の独裁に終止符を打つ政府である。そして、この政府は、この二つの任務、すなわち反ファシズムと反資本（まだ今日の反独占という形では明確に意識されてはいなかった）の任務を遂行するために、大衆の議会外での行動と人民戦線委員会の組織とに依拠する政府であった。この政府は、労働者階級とその代表的政党である共産党とに対して、扇動、宣伝、組織及び活動の一切の自由を与える政府である。そして、この政府は、労働者階級が政治権力を完全に掌握する準備をするのを可能にする政府である、とされていた。⁽¹⁾従って、Mittレーズ派の構想では、この政府は、コミンテルン第五回及び第六回大会で定式化を見た労働者農民政府（＝実質的なプロレタリア独裁政府）に極めて近接した政府形態として構想されていたといえよう。総じて、当時のフランスにおけるマルクスレーニン主義の浸透度及び定着度は極めて希薄であった。従って、マルクス主義政党内におけるマルクスレーニン主義的イデオロギー水準は極めて低調であり、いわば消化不良の状況下にあった。すなわち、全体として見れば、党はマルクスレーニン主義の原則についての認識が必ずしも十分ではなく、ましてその原則を具体的に適用する場合にはなはだきこちない面を持っていた。⁽²⁾党は、こうした重大なマルクスレーニン主義の原則やその適用の基本的な問題については、これらすべてをコミンテルン中央に白紙委任するという状態が続いていた。そして、コミニニスト特有の戦略戦術論や組織行動論等は、そのほとんどすべてが、とくに原則論及び理論面でソヴェトでの経験から演繹され、ドイツその他での経験はたかだか実践面でのみ参照されるに過ぎなかったということができよう。ところで、フランス共産党が考える前述したような人民戦線政府が、状況によって作れない場合には、フランスの民衆の利益と意思とに合致する綱領を忠実に実行する左翼政府を、党は投票で支持するという態度表明がなされた。当面、人民戦線には二つの基本的な任務、すなわち人民戦線運動を組織化する任務と、軍隊の中の共和主義的な勢力を支持する任務とが緊要事として提起された。総じて、人民戦線運動におけるフランス共産党の力点は、政治闘争の方向に傾き、これとは対照的にフランス社会党の力点は、経済・社会闘争の方向に傾いていた。Mittレーズは、当時の人民戦線組織の脆弱性について言及している。指導部だけで作られてい

る委員会がまだ非常に多い。各工場で、各農村で、下部での委員会を簇生させることが必要であった。軍隊内での共和主義的委員会の組織化が、重視されるべきであった。共和派たる兵士、水兵、下士官それに下級将校の要求や権利に、細心の注意が払われるべきであった。こうした組織方針に対する社会党の同志たちのトロツキー主義的な中傷は、断固排斥されるべきであった。二年兵役制に抗議し、軍隊内でのファシスト組織の宣伝はこれを弾劾しなければならなかった。

Mットレーズは、前出したフランス共産党第九回大会での報告の中で、その社会民主主義觀を大要次のように述べた。¹³ フランスの人民戦線政府、すなわちレオン・ブルム政府は、スペインの共和主義者を見捨てて不干渉政策を實行してゐる、として非難された。その政策を決定した不干渉委員会は、レオン・ブルムの主唱に基づいて設置されたものであった。こうして、レオン・ブルム政府は、社会主義的方向性を持つスペインの人民戦線政府を見殺しにしてしまった。これに対し、フランス共産党は公然とした平和主義を提唱し、不干渉政策の直接の担当官たるフランスの外交官を取り替え、新しくし、かつ民主化する努力を払わなければならないと主張した。また、国内政策の面でも、レオン・ブルム政府は、人民戦線綱領の厳正な実施に悖る政策を実施している。一般民衆の生活費は高騰を続け、二回にわたる平価切下げが実施され、人民戦線の「休止」以後大土木工事計画が中断し、農民の生活は困窮の一途を辿り、家族手当とくに養老年金への取り組みも至って不十分であった。とくに、抜本的な税制改革及びフランス資本の国外流出を防遏するための厳重な措置が何れも採られず、これらはとくに人民戦線綱領に背いた政策として特徴的なものであった。他方、主要大企業の利潤は大きく増加しており、従って共産党の主張する「金持ちに支払わせよ」という方式を實行する財源は十分に蓄積されている。確かに、若干の企業の国有化、例えば保険企業の国有化という措置は、フランスの金融寡頭制(二百家族)に対する国家の一定の独立性を保障する。しかし、社会党の主張する国有化と、共産党の主張する、政治革命後實現される社会化 socialisation とを混同してはならない。国有化即社会主義の實現ではない、という点が、この報告で強調された。ところで、フランスでは、ファシズムの重大な脅威が、今なお消滅し去ってはいない。カグラール団 Cagoulards の動き

等に、その徴候が顕著である。A・ムートンが言明したように、フランス国家機構の中枢機関たる行政機構首脳部、司法機構部内、さらに軍隊警察機構に「共和主義の北風を吹き込ませること」、すなわち人民戦線綱領に基づくこれらの機構制度の刷新及び民主化を徹底させる必要があった。ブルム・ヴィオレット法案の流産に象徴されるように、植民地民族のフランス本国での人民戦線に対する期待が徐々に薄れてきている。このように、歴代の人民戦線政府は、人民戦線政府という名に値いしない数々の政策を実行してきた。共産党は、真の人民戦線政府、すなわち人民戦線を掛け値なしに代表する政府を主張する。⁽¹⁴⁾ M・トレーズは、こうした類いの政府が出現した場合には、コミュニストがその責任を分担してもよいと明言した。

統一人民戦線は、フランスの未来にすばらしい可能性を保障するものであった。フランス共産党にとって、人民戦線は単なる戦術でもなければ、選挙目当ての術策でもなかった。それは、レーニン主義の原則に基づく、労働者階級と中間階級との堅固なしかも長期の同盟を意味していた。それは、単なる議会内提携にとどまることなく、何よりもパンと自由と平和を求める行動統一を志向する大衆運動をその基盤に持たなければならなかった。こうした大衆運動の圧力が基底となり、その法制的な表現が議会の場や政府の場で反映すべき性質のものであった。フランスでは、こうした反ファシズム大衆運動の活力を基に、人民戦線の思想と組織が一定の前進を見ており、その結果、フランスの文化的及び政治的改善に一定の成果が生まれている。ドイツ社会民主党は、「より小さな悪」の理論で、ナチズムの前に自らを崩壊させてしまった。レオン・ブルム政府は、反ファシズム陣営にはとどまりながら、もう一步人民戦線綱領の実現を成功させていない。政府の一步もしくは数歩前進を可能にするためには、何はさておき下部での人民戦線委員会を整備し、それらを基に一大全国大会を組織して、政府を監視する態勢を早急に実現する必要がある、とM・トレーズは力説した。提携の枠をさらに拡げて、カトリック系労働者やリーグに加盟している青年や旧出征軍人にも手を差し伸べる必要が生まれている。フランス共産党のこうした一連の方針の提唱に対して、社会党組織の大部分が反対の意向を表明する。社会党は、共産党の

いわば下部での組織づくりという発想に対して、それをあくまでいわば上部での組織の整備にとどめようとした。ところで、こうした社共両党間の意見の大きな違いの是非については、実際の大衆運動の結果によって判定されるべき性格のものであった。

フランス共産党は、一九二二年二月コミンテルン協議会の決定に基づき、十三年間にわたって社共統一行動を訴え続けてきた。しかし、周知のように共産党側には色々な誤りや偏向が生じた。人民戦線が成立してからも、社共両党員の間には色々な困難が生まれてきており、それは実生活の中で意見の食い違う問題として出てきている。とくに、人民戦線綱領の実施の方法、人民戦線綱領「休止」の問題、前述した「共和主義の風を通す」という問題、老齡年金の問題、農民の要求の問題及びスペイン共和国に関する問題等々が、両者間に横たわる大きな争点であった。これらの争点は、組織の上部レヴェルでも下部レヴェルでも、社共調整委員会及び社共協商委員会等が解決すべき仕事であった。さらに意見の分かれる最大に困難な問題は、単一政党（＝社共合同政党）結成の問題であった。共産党は、全国統一協議会という方式でこの問題を検討するように提案した。社会党は、マルセイユ大会で、政党統一のための必要条件として、三つの条項、すなわち、第一は、各級組織が民主主義を守ること、第二は、全国大会及び国際的な大会がすべてのものに優越すること、第三に、すべての政府から独立すること、を提示した。共産党は、これらの条項を受け入れ、かつ両党の資産、財源、勢力等をすべて共有にすべきであると提案した。フランス社会党常任執行委員会 C A P は、この提案を拒否しただけでなく、共産党グループが社会党支部に政党統一を提唱することを中止するように要求した。社会党はさらに、G・ディミトロフの一論文を盾に取って、上部レヴェルでの交渉を中断してしまった。ところで、G・ディミトロフは、この論文の中で、ソ連邦成立二十周年の今、労働者階級は、レーニン、スターリンのポリッシュヴィキの道と、ノスケ、オットー・パウアーの社会民主主義の道と、この二つの道の中でどちらが正しい道であるかを自づから判断することができる、という趣旨のことを述べている。前者は幸せな経験であり、後者は悲しい経験である。G・ディミトロフは、資本主義を打倒し、ファシ

ズムを打倒するためには、ドイツやオーストリアでの悲しい闘いの敗北を招来した、社会改良主義的な思想と実践、すなわち「社会民主主義」social-démocratismなるものときっぱり手を切らなければならないということを、I・V・スターリンの言葉を引用しながら言及している。こうしたG・ディミトロフの言及は、しかし真剣に統一闘争に参加しているフランスの共産党系労働者と社会党系労働者とを別け隔ててなされているのではない。こうした統一行動に頑強に反対している第二インタナショナルの幹部に対する批判が、その基調に定置されていた。⁽¹⁾ M・トレーズ派の対社会民主主義観は、G・ディミトロフ派のそれと同様に、共産主義理論を社会民主主義理論に対置させかつ後者を否認し、かつ実践面では社会民主主義指導部とその傘下の一般黨員とを区別しながら、それら一般黨員を正しい共産主義理論の旗の下に誘導しながら、真に革命的な労働者階級の多数派を形成することを目指していた。ここには、M・トレーズ派による、マルクスレーニン主義の原則やそれに基づく活動方法に関するスターリン学説の無条件受け入れという、「小スターリン主義」の体質を看取ることができよう。人民戦線を生み出したフランスの労働者階級の創意的な精神が賞揚されていたことは事実であるが、それらをいわば創造的マルクス主義理論として昇華するにはなお困難な幾多の障害があった。例えば、党内での戦術等に関して異論を述べる権利等は留保されていたものの、党内民主主義論等に関してもまだ、真にフランス的な党としてのイメージからすれば多くの問題点を包蔵していたからである。こうした点は、独立の研究テーマとして、別途論じられるべきであろう。

(1) Cf. M. Thorez, *Les travailleurs veulent l'unité !*, Oeuvres de Maurice Thorez, t. II. - T. V., Editions Sociales, Paris, 1952, pp. 156-157. 邦訳 フランス現代史研究会訳『トレーズ政治報告集』第一巻「人民戦線とその勝利」未來社 一九五五年 四十六頁参照。

(2) Cf. M. Thorez, *Front unique pour battre le fascisme !*, o. c., pp. 179-180. 邦訳 前掲書 七十五頁参照。

(3) Cf. Do., p. 186. 邦訳 前掲書 八十二頁参照。

- (4) Cf. M. Thorez, *Les succès du front unique antifasciste*, Oeuvres de Maurice Thorez, L. II. - T. K., p. 101. 邦訳 前掲書 九十八頁参照。
- (5) Cf. Do., pp. 119-120. 邦訳 前掲書 一一七—一一八頁参照。
- (6) 例えば、広田 功「フランス人民戦線の政策路線に関する一考察—「新ジャンコン主義」と「フランスローニエードマイル」土地制度史学会編集『土地制度史学』第五十四号 二十一、二十三、三十頁 一九七二年、中木康夫『フランス政治史(中)』『未来社』二〇一—二〇二、二〇一—二〇二頁 一九七五年参照。
- (7) Cf. M. Thorez, *Les succès du front unique antifasciste*, o. c., pp. 143-145. 邦訳 前掲書 一四一—一四三頁参照。
- (8) Cf. Do., pp. 147-148. 邦訳 前掲書 一四五頁参照。
- (9) Cf. M. Thorez, *L'Union de la nation française*, Oeuvres de Maurice Thorez, L. III. - T. XI., p. 72 et suiv. 邦訳 前掲書 二二三頁以下参照。
- (10) Cf. Do., p. 100. 邦訳 前掲書 二四〇頁参照。
- (11) Cf. Do., p. 105. 邦訳 前掲書 二四四—二四五頁参照。
- (12) 拙稿「フランス人民戦線政治史総括の一視点」鹿児島大学『法学論集』第七卷第二号(通巻第十号)三十九—四十頁 一九七二年参照。
- (13) Cf. M. Thorez, *La France du Front populaire et sa mission dans le monde*, Oeuvres de Maurice Thorez, L. III. - T. XIV., p. 251 et suiv. 邦訳 前掲書 三三一頁以下参照。
- (14) Cf. Do., p. 281. 邦訳 前掲書 三六三頁参照。
- (15) Cf. Do., pp. 293-296. 邦訳 前掲書 三七六—三七九頁参照。

むすび

以上、一九三〇年代の歴史的、政治経済的条件の下で、Mハトレーズ派のファシズム観と社会民主主義観の概要及び特徴を述べてきた。筆者は、それらの論述の合間を縫って、それらの問題点やそれに対する一定の史的評価をも加味して述べた心算である。この項では、さらにそれぞれの問題点を整理し、歴史相対主義の弊に陥らないように心掛けながら一定の評価及び仮説を提示して見ようと考ええる。

「まえがき」の中で述べたように、一九三五年七月八月のコミンテルン第七回大会前後の時期から、正確には一九三四年六月初めに設置が決定されたコミンテルン第七回大会日程第一項、第二項等準備委員会の発足した時点から、在モスクワのコミンテルン中央組織の執行機関のトップレベル内、「新指導部」と「旧指導部」との対抗関係が露となり、さらにその「新指導部」内にも、いわゆるGハディミトロフ派とPハトリアティ派との微妙な形での分化関係が存在していたとされている。現在のところ、これらのデリケートな問題にアプローチするためには、コミンテルンの公式資料類やコミンテルンリーダーシップの著作物等を丹念に読みこなし、一定の推理等を加味しながら、鋭い判断を加えていかなければならない。具体的な事実関係に関する詳細なデータについては、現在のところまだ明らかにされていない部分が多いためである。前稿で述べたように、結論を先に述べれば、フランスのMハトレーズ派は、Gハディミトロフ派に極めて近接した立場を堅持していた。大胆な形で問題点を整理して見ると、Gハディミトロフ派及びそれに近接していたフランスのMハトレーズ派は、コミンテルンの特定のファシズム観の軌道修正という脈絡に大きな比重を置いて一定の分析を進めていった。今までの論述を通じ、こうした論点の整理には大きな修正を加える必要はないと考えてよいであろう。

Mハトレーズ派のファシズム観は、Gハディミトロフ派のそれと全く軌を一にしていた。コミンテルンのファシズム

観は、極めて長期にわたって不正確な評価、すなわち端的に言って著しい過小評価の歴史を持っていた。G II ディミトロフ派及びM II トレーズ派らコミンテルン「新指導部」は、ドイツ並びにフランス等での実際の経験、すなわちファシズム及び反ファシズムの経験を基にして、こうしたファシズムの不正確な評価、すなわち著しい過小評価から何とか離脱しようと懸命な努力を行った。しかし、M II トレーズ派らは、ファシズムの複雑多岐にわたる性格についての分析を深めるだけの理論的余裕がなく、結局はI II V II スターリンによって最終的に定式化された有名なファシズムに関する一義的な階級の性格や本質規定等、一般的抽象的分析方法でもって全てこの特異な政治現象を論断するという傾向を強く持っていた。ここに、G II ディミトロフ派と同様に、M II トレーズ派の「スターリン主義」的な体質の特徴の一つを看取ることができた。北原 敦氏の次のような鋭い指摘は、こうした文脈の中で捉えて見る必要がある。すなわち、

「さてコミンテルン七回大会は統一戦線論の再検討を行なって、いわゆる人民戦線戦術をうちだした。ファシズムに關しては、ディミトロフの報告で「金融資本の最も反動的、最も排外主義的、最も帝国主義的な分子の公然たるテロル独裁」という先の十三回総会の規定が再確認されている。しかもこの同一の規定は、十三回総会のときとは異なった脈絡で使われている。七回大会の課題としていっているのは統一戦線論の轉換であり、ディミトロフの行なっているのはその統一戦線論である。コミンテルンの新たな統一戦線論にとって、ファシズムを「金融資本の最も反動的、最も排外主義的、最も帝国主義的な分子の公然たるテロル独裁」と説明することは極めて重要な意味をもったのである。すなわち、コミンテルンはファシズムをこう説明することで、この規定から除かれた全ての階層ができるだけ幅広く統一戦線に参加していただくことを望んだのである。この点にこそディミトロフが与えたファシズムの定義の真の意味が存する。したがって、この規定は新たな統一戦線論、つまり人民戦線戦術をひきだすためのファシズム定義なのである。ファシズム研究者は実に長い間、ディミトロフの規定にとらわれていたが、この規定は人民戦線論にとって意味はあっても、ファシズム論にとっては殆んど意味をもたないのである。

すでに述べたように、十三回総会はファシズムの分析を何ら行わずに形容語を積み重ねる方式でこの規定に到達したのであった。この規定は偶然にも、新たな人民戦線論にとって役立つのであり、七回大会はこれをそのまま利用したにすぎない。コミンテルンは五回大会以後、結局ファシズムの分析を行なわなかった。コミンテルンが議論してきたことは社会民主主義論と統一戦線論であつて、この観点からしかファシズムに言及してないのである。ファシズムに関して倒錯した発想にたった人民戦線戦術が、いかに思想と行動の貧困をもたらしたかは改めて説明するまでもないだろう。本稿の冒頭で政党史研究の方法にふれたが、ファシズムの問題もまた、指導集団―黨員大衆―社会集団―国家の諸関係の変化の各局面において、しかもそれを構造的諸関係として分析する必要があるだろう。三十年代の人民戦線論は、共産党とファシズムのこうした問題を何一つ明らかにしていないのである。」

また、宮田光雄氏は、その論稿の中で、次のような鋭い問題点の指摘を行っている。すなわち、

「本稿では、こうした最近のナチ研究の成果を踏まえて、一九三三年の権力掌握から三九年の大戦勃発にいたるまでの時期における『第三帝国』の政治構造の特質を、その歴史的動態の基本的なモティーフや未来目標をも含めて可能なかぎり明らかにしたい。その場合、むしろ、『体系的』分析が性急な概念的一般化によって、歴史的客観性の認識を歪めることがあってはならないであろう。そうした誘惑の一つとして、たとえばディミトロフの有名な規定らしい、戦後もなお東欧圏や東ドイツの現代史研究において支配的な『ファシズム』概念をあげることができよう。それは、ファシズムの本質を端的に『独占資本の暴力的支配形態』にもとめ、金融資本の直接的な『代理人』とみようとすることである。しかし、一般にナチズムの政治過程―とくに権力掌握にいたる時期―の問題をみるためには、こうした階級的な性格という究極的『本質』に焦点を合わせたとらえ方よりも、むしろナチズムの運動が実際にかなる社会階層と意識状況に見合つて展開したか、また成立した支配体制がいかなる大衆操作にもとづいて維持されたかを明らかにすることが重要ではなからうか。いわば『経済的実体化』の観点からは、『第三帝国』における独特の政治的非合理主義や権力の

《優位》の政治的機能の側面を充分に照らし出すことはできないであろう。むしろ、ここでは資本ないし経済の演じた役割の重要性は否定しえない。しかし、たんに客観的な資本的利害の反映という事実にとどまらず、政治と経済の《癒着》の独自性―協力と矛盾という緊張関係が具体的に明らかにされるべきであろう。³⁾

一九三〇年代に、「フランス―ファシズム」は、具体的にどのような特徴を持って発現したのか、そもそもフランスにファシズムは実在したのか、という問題が、一つの重要な歴史的争点として提起されている。フランス人民戦線の運動目標が反戦、反ファシズムという標的に設定されていたとするならば、その標的の重要な要素の一つである、「フランス―ファシズム」の実態は何であったか、「フランス―ファシズム」がフランスの社会でどの程度の政治的地位を占めていたか、等の点が、科学的に分析される必要がある。フランスの反ファシズム運動を正しく位置づけるためには、先ず何よりも、フランスの右翼、とりわけ極右諸勢力の実態を再検討して見なければならぬ。

一九三〇年代におけるフランスの「右翼」La Droite は、大まかにいって、「古典的な」右翼とファシスト的な右翼とに分類することができよう。「古典的な」右翼はさらに、穏健で保守的な右翼と、反動的で伝統主義的な右翼とに、またファシスト的な右翼はさらに、準ファシスト的な右翼と、真正ファシスト的な右翼とに区分することができるであろう。もちろん、こうした区分は、一応の用途であって厳密な境界線を必ずしも意味しているわけではない。フランスでは、両大戦間期、とりわけ一九二四年末から、あらゆる面で政治的反動と民族的抑圧との政治的諸徴候が露となり、これを巡ってフランスの政治情勢は極度に不安定な要因を露呈していた。すなわち、フランスの政治に特有の小党分立制に基盤を置く不安定な政党政治、立法権の優位を建前とする議院内閣制の動揺、慢性化した内閣の危機、さらには世界経済恐慌の波及、ドイツ―ファシズムの強烈な衝撃等に象徴される、一連の政治的危機がフランスに累積されていった。フランスでは、一九二四年から一九二七年にかけて、既存の右翼諸組織が整備されて新たな発展を見せ始めるとともに、準ファシスト的なあるいは親ファシスト的な右翼諸団体が出現し始めた。フランスの右翼は、「古典的な」右翼たるとファシ

スト的な右翼たるとも問わず、すべて一七八九年のフランス革命の原理やそれに基づく政治諸制度に対して、極めて敵対的な「ノン」の意思表示を行った。「団体」*Le Ligne*と称される右翼は、フランスの右翼組織の中で、最も反動的、最も民族排外主義的、そして最も行動主義的なグループを意味していた。これらの団体は、最も先鋭な民族（排外）主義を標榜し、フランス社会のヒエラルヒーの支配や伝統を墨守し、一七八九年革命の成果としての政治的、経済的及び文化的諸制度をかたく否定しようとするが、ドイツ等に見られたファシズム政治体系とはその態様を著しく異にしていたと考えられる。これらの団体は、ファシシヨ的な性格への親近性を持ちながら、なおそのスローガンは比較的単純なものであった。総体として見れば、一九二四年から一九三六年までの間、フランスには真正のファシズムは存在していなかったと考えてよい。これらフランスの右翼諸団体が標榜する基本的な思潮、すなわち政治的イデオロギーは、ファシズムの装飾を凝らした外見を部分的にはまもっていたものの、反議會主義 *l'antiparlementarisme* という形で集約することができよう。この反議會主義は、原理及び実践並びに原則及び方法としての反議會主義、国家への忠誠、秩序への渴望、暴力への嗜好、指導者への崇拜、党の独裁及び公式の協同組合主義等の原理をその内容として含んでいた。この時期のフランス右翼諸団体は、逆行的な形での現体制のより強固な安定を希求し、純粹なファシスト団体の主張する現体制の顛覆、「新秩序」の創出を必ずしもその目的としてはいなかった。従って、ファシズムの外見を一部模倣したフランスの右翼諸団体は、政治的成功を収める可能性をほとんど持ち合わせていなかったばかりでなく、一九三〇年代のフランスの一般世論にも馴染むことができなかった。

一九三〇年代におけるフランスの右翼諸団体を極端な行動に駆り立てた基本的な要因は、世界経済恐慌の波及によって生じた極度の社会的不安であった。こうした極度の社会的不安を背景にして、フランスの左翼系諸組織がその活動を一層活発化し、他方、フランスの歴代内閣は恐慌対策を中心とした経済—社会政策を適確に編み出し得ないでいた。とくに、左派系諸内閣の無為無策に業を煮やした右翼諸団体は、これら内閣の弱体性と不安定性とに攻撃的を絞り、内閣の

危機そのものを生みだす共和国制度それ自体を敵対視し、彼らの意図する秩序と安定とを仰望しながら不気味な蠢動を始めた。しかし、当時のフランス右翼諸団体のほとんどが、純粋なファシスト的団体ではなく、むしろ前述した極反動的な伝統主義的右翼の範疇に属していた。これらの団体は、準ファシスト的ないし親ファシスト的要素を部分的には持っているものの、何れの団体も然したる大衆的支持基盤を持たず、従ってフランスの政治体系を決定的に揺るがす程有力な存在に成育することはなかった。しかも、これらの団体は、疑似革命的な言辭を弄し、仮借なき白色テロルを駆使して、「新秩序」を創り出す自律的な大衆運動であった真正ファシズム運動の基準からすれば、その基準には十分に照応しない性格を持っていた。これらの団体は、何れも戦闘的な反議会主義的組織であり、それぞれの団体が、その団員数を誇示する割には、その実数はかなり低く、実勢力をなかなか伸張できなかった。これらの団体は、ままたファシヨ的な言辭を弄しながら、結局真正なファシスト的組織に発展することができなかった。このように見ると、少なくとも一九三六年半ば頃までの時点で、真の「フランスーファシズム」確立の危険性はフランスには存在していなかったということができよう。「フランスーファシズム」は、一種の政治的神話にしか過ぎなかったといえよう。従って、「フランスーファシズム」確立の可能性を過大視することは誤りであろう。

こうした一般的な規定をした上で、さらにフランスの「ファシシヨ化」過程の特徴点及び問題点を抽出すれば、おおよそ次のようにいうことができよう。一九三〇年代のフランスで経済恐慌からの脱出路を政治体系の「ファシシヨ化」という方向で解決しようとする指向したのは、とりわけ重工業関係の極反動的な金融独占資本と、これと密着しかつその階級的利益をストレートに代弁する極反動的な諸勢力、例えば国家中枢機関内で暗躍する極保守的な政治家、高級官僚、陸軍参謀本部内の高級軍人及び極反動的なカトリック指導者たちであった。とりわけ極右翼的財界人は、いわゆる「二百家族」金融寡頭制の最右翼に位置し、鉄鋼委員会、石炭全国委員会等業種別経済(圧力)団体で構成されるフランス生産総同盟 C G P F 及びフランスの民間四大銀行とフランス銀行の内部にその有力な基盤を保持していた。また、極反動的な高級官僚

は、とくに財務官僚、國務院官僚、外交官僚等の間に見出すことができた。フランスの「ファッショ化」過程は、これら極反動的な諸勢力が、国家機関の中樞部門から、すなわち上部から、クリーピングにファッショ的政治体系を構築しようとしていた点にその第一の特徴を見出すことができた。すなわち、フランスの極反動的な金融独占グループやその代弁者たちは、ブルジョア民主主義やブルジョア議会議の外被を完全には放擲しないで、むしろそれらの仮装をまとうた上で、ブルジョア民主主義及びブルジョア議会議の諸制度や諸機構の制限及び廃止の方向を目指し、このようにしてブルジョア共和制制度そのものを内部から徐々にあるいは一挙に腐蝕させ空洞化しようと策謀していた。このように一挙に上部からのファシズム政治体系を構築しようとする態勢が採られたのは、フランスに特有な幾つかの政治的及び歴史的條件が伏在していたからであった。それらの条件とは、フランスでは国家機関の中央集権化が著しく進展していること、他方強力な民主主義的伝統が定着しており、従って被支配者諸層が最後の最後まで階級闘争を押し進めるといふ傾向を持っていること、等に表わされていた。フランスの国内政治を「ファッショ化」しようとする推進主体は、その政治目標を達成する限度内で、前述した超保守主義的なまたは準ファシスト的な右翼諸団体の策動を是認しかつ利用していたと考えられる。極反動的な支配諸勢力は、極端にいつて、ドゥーラ・ロック de La Roque や D = テタンジ P = Pierre Taitinger らの団体指導者ではなく、G = ドゥーメルグ Gaston Doumergue や D = ラヴァール Pierre Laval らの極反動的な右翼政治家層を通じて、十分にその政治目的を達成できると考えていた。前述したフランスの右翼諸団体は、極右翼的な政、財界人やウルトラナショナリストたる高級官僚、高級軍人らの一部と極めて密接かつ有機的な関係を保持していた。F = コティ Francois Coty の場合に顕著なように、こうした指導者たちの財政的、イデオロギー的庇護がなければ、右翼諸団体の活動は即刻凋落してしまふ状態であった。フランスの「ファッショ化」過程における第二の特徴は、フランス社会でなお重厚な構成要素であった農民層が、「ファッショ的」な運動に対して積極的に加担しなかつたという点に求められよう。フランスでは、他の資本主義諸国と比べて見て、農村地域では「ファッショ的」な運動がわずかしか発

展していないという独自性を示している。その一般的な背景は、フランスに特有な政治的、歴史的な諸条件、とくに一七八九年のフランス革命以来、フランスが古いブルジョア民主主義の国であるという事実を求めることができよう。フランスの農民層は、長い間ブルジョア共和諸制度の枠組の中で、その所有制度や独特の意識を培われてきており、それらを根底から揺さぶる「ファッショ的」な運動に対しては容易に同調しようとしなかった。フランスにおける「ファッショ化」の運動は、農村におけるよりも都市部、とくに大都市においてその社会的支持基盤を見出し出した。都市におけるその支持基盤は、一般民衆レヴェルにはなく、就中都市新旧中間層の中層及び上層レヴェルに見ることができた。右翼諸団体の構成メンバーは、主として大企業や各種行政機関の従業員や幹部職員、商業従事者や自由職業者層等であった。フランスの「ファッショ化」過程における第三の特徴は、フランスの右翼諸団体が相互にその運動を統一することができず、むしろ内部分裂や内部分立の側面を強く印象づけていた点に求められる。この特徴は、一般的に見れば、とくにフランス第三共和制下におけるフランスの政党政治の一般的な特質と見なされている小党分立制の特徴が、右翼諸団体にもそのまま反射した結果であると見ることができよう。右翼諸団体は、互いに激しい論戦を交わして不和対立を繰り返えし、場合によっては、武力衝突すら経験している。このように、フランスの右翼諸団体が、自分たちの運動を全体として統一できなかったために、より強力な反ファシズム運動が一時勝利を収める可能性が強かったと推定することができる。しかし、こうした幾つかの特徴を持つこれら極反動的な政治的潮流は、フランスの政治局面で執拗かつ無気味な脈動を続け、フランス国内における一般的危機をますます激化させる基本的な要因の一つを構成していた。

一九三〇年代のフランスにおいて、真正のファシスト的な団体が誕生したのは、その後半の年代においてであった。すなわち、一九三六年六月にレオン・ブルム人民戦線政府が発足した後初めて、こうした団体が日の目を見せた。フランスにおける「真正ファシズム」は、主としてフランス人民戦線運動が高揚の一極点に達し、人民戦線派諸勢力が史上初めて政権の座に着いたその直後に発展し始めた。一九三六年の夏に、元フランス共産党の有力幹部の一人J・ドリオの指

導する「フランス人民党」Parti Populaire Français = P P F が創設され、最盛期にはその黨員数は約二十五万と誇示された。その黨員の大半が、労働者階級出身で、とりわけ元共産黨員、元社会黨員の比重が高かったといわれている。「フランス人民党」は、ドイツーナチズム張りの指導者原理を強調し、反共産主義を基調に据えてさらに反資本主義、反議会主義、それに当面は反人民戦線の主張を繰り返えし繰り返えし述べ立てた。しかし、やがて幹部間に不和対立が生じ、一九三八年末には、党勢が衰退する兆候を見せ始めた。もう一つの真正なファシストの団体は、一九三六年に設立された、E = ドゥロンクル Eugène Deloncle の指導する「革命的行動秘密委員会」Comité Secret d'Action Révolutionnaire = C S A R R であつた。この団体は、別名「ガグラール団」Cagoullards と呼ばれる、無気味な武装秘密団体であつた。この団体は、ファシストの陰謀を組織の最高目標に設定し、急速にその不吉な策動を実行に移そうとした。この団体は、「フランス行動団」と組織的な脈絡関係を持っていたが、そのメンバーの大半はかつての「火の十字架団」の団員であつた。この団体は、その徹底した反共産主義の立場から、フランスにおける共産主義の脅威を払拭するため先制的なファシストクーデタを敢行し、一刻も早くフランスにファシスト独裁体制を樹立するための陰謀計画を練っていた。この団体は、その陰謀を実行に移すため、イタリアやスペイン等から秘密裡に武器等を収集し、そのクーデタ計画に遺漏なきを期していた。しかし、レオン・ブルム人民戦線政府が、一九三七年秋にそれらの武器を押収したため、その陰謀は未然に防遏されてしまった。

以上述べてきたところから明らかなように、一九六〇年代後半に生まれた真正のファシスト的な極右団体を含めて、いわゆる「フランスーファシズム」は、第二次世界大戦での敗北によるドイツ軍の占領下でヴィシー体制（ペタン・ラヴァール体制）が誕生するまで、その強大な勢力をフランスの政治社会に扶植することに成功しなかつたといふことができよう。ドイツーファシズムを一つの基準として考えれば、「フランスーファシズム」はドイツと同じような大衆的支持基盤を持たず、従つて議会への進出や政権の掌握という可能性をほとんど持ち合わせていなかった。フランスは、ドイツで

見られたような莫大な失業者群を発見できず、またファシズム運動を荷なう広範な階級脱落分子 *declassés* 等をも欠いていた。さらに、前述したように、歴史的に見てフランスの都市及び農村における新旧中間層、とくにその下層が、ドイツと比べて、ブルジョア民主主義という政治的風土の中でその政治生活を体得して、容易にファシズム運動体のデマゴギーに乗ぜられなかったという状況を指摘すべきであろう。同時にまた、フランスの右翼諸団体は、極度の反ドイツ的感情を持ち、準ファシスト的及び真正ファシスト的団体の指導部は、多少の例外はあったにしても、ドイツのA・ヒトラー派よりもイタリアのB・ムッソリーニ派の統治理論や統治技術を模倣し、その組織や資金及び武器その他の点でイタリア・ファシズムと極めて親密な関係を保ち続けていた。「火の十字架団」や「カグラール団」等に、これらの点が明白に顕示されていた。

一般的にいつて、少なくとも一九三六年以前の段階では、「フランス・ファシズム」の伝説を正統化できるものはないと一応結論づけることができよう。この段階では、フランスの右翼諸団体は、ファシスト的な外見を客観的に持ち合わせていながら、その運動論や組織論等の観点から見れば、かなりの隔たりを持っていたと考察すべきであろう。フランス人民戦線運動は、いわゆる「フランス・ファシズム」以上に、ドイツ・ファシズムをその主要敵対者として措置しながら高揚を見せたのである。⁽⁴⁾

以上が、一九三〇年代における「フランス・ファシズム」研究上の動向とその問題点のあらましである。一九六五、六六年以降、フランスの若手研究者を中心にフランスの「右翼」研究が活発になってきている。その際、一九三〇年代のフランスの右翼は果たして「ファシズム」勢力と規定できるかどうか、また一九三四年二月六日の右翼諸団体の行動(「二六事件」)がクーデタを目指していたかどうか、等の論点を中心テーマとされている。人民戦線当時においては、人民戦線派諸勢力はこの何れのテーマに対しても肯定的な答えが当然とされていた。すなわち、フランスの右翼は即「ファシズム」勢力と短絡化して理解され、また二六事件は明瞭にファシスト・クーデタを指向していたと理解されていた。しか

し、現在フランスにおける「右翼」研究の第一人者 R = レモン René Remond (現パリ第十大学 (ナンテール) 学長) らは、当時のフランスの右翼は十九世紀以来の伝統的右翼の再編に過ぎない、また二一六事件は単なる街頭行動 (= 反政府・都市暴動) に過ぎない、という研究成果が発表され、これらの見解が今日のフランス学界では通説の地位を占めている。一般的には、当時の右翼と「ファシズム」勢力の政治的イデオロギー及び活動の実相をもっと具さに検証して見る必要があろう。これに対して、フランス共産党系の歴史学者たちは、R = レモン流の研究成果を論難し、それらの見解はファシズム・イデオロギーの多様性をはなはだしく軽視しており、ドイツ・ファシズムあるいはイタリア・ファシズムのイデオロギーを金科玉条的な基準として設定し、その基準に照らしてその他の国々の政治的・反動的イデオロギーを論断するという偏向を生み出してはいないかという疑念が出されている。ただし、前述し、なお後述する論拠からして、こうした異論には余り正当性がないと考えられよう。総じて、一九三〇年代における「フランス・ファシズム」の問題は、一九三〇年代のフランス帝国主義の実体的様相や歴史的特質と、その危機への金融独占資本 (= 「二百家族」金融寡頭制) の対応策とが具さに解明され、フランス帝国主義の危機の構造の客観的な内容と、金融独占資本の政策との両面において、フランスに当時この危機からの「ファシズム的脱出」の可能性がどの程度存在していたのか、言い換えれば「二百家族」金融寡頭制が果たして「フランス・ファシズム」体系を渴望していたのかどうか、という実態を明らかにしなければ結論を導き出すことのできない性質のものであった。しかし、こうした観点からする研究、いわば政治史的・経済史的アプローチは皆無に近い現状である。前述したフランスの古典的右翼とファシスト的右翼は、ともに反革命を指向しかつ現体制を否定する点では共通性を持っているといえよう。しかし、古典的右翼が過去復帰的な要因を強く包蔵していたのに対して、ファシスト的右翼は単純な過去復帰ではなく、一定の社会変革的な要因、すなわち「新社会」及び「新秩序」を構築する視点を強く包蔵していた点が極めて対照的であったといえよう。ファシスト的右翼の運動目標が、「新社会」及び「新秩序」を創設し、自給自足的な新国民経済を構築して没落新旧下層中間層や失業者層等を救済するという一定の生産力創出

視点を具有していたのに対して、古典的右翼にはこうした視点が完全に欠落しており、逆に生産力破壊視點、すなわち旧社会の生産力水準へ復歸しようとする傾向を強く内に秘めていた。フランスの場合、一九三〇年代の右翼諸団体はその大部分が、古典的右翼の範疇に属しており、これらの団体は、幾つかのファシスト的右翼を含めて、その伝統的かつ構造的な脆弱性を指摘しなければならぬであろう。

何度も述べたように、フランスのM・ドレーズ派は、G・ディミトロフ派と同様に、ファシズムの階級的性格についての本質規定に固執し、「フランス・ファシズム」の大衆的基盤や社会的基盤、すなわち大衆運動としての展開過程の側面や、そのイデオロギー的、政治的な特有な支配の側面についての特殊具体的な分析を軽視するという限界性を持っている。ところで、コミンテルンの「新指導部」は、コミンテルン第七回大会の報告の中で——とくにG・ディミトロフはその結語報告の中で——、ファシズムの自律的な大衆運動としての側面に対して注意を喚起し、かつファシズム現象のナショナルーキヤクターについての分析が必要なこと、等について遅ればせながら言及したのは事実であったが、それらを十分に理論的に整合するということまでは及ばなかった。従って、コミンテルンのファシズム観には基本的に変化が見られなかったということができよう。M・ドレーズ派も、フランスの実態に即して分散的な形でこれらの問題点に言及したもの、新しい戦術に即応した形でそれらを理論的に消化する状況にはなかった。実際に、M・ドレーズ派は、一九三三年一月外なるファシズムたるドイツ・ナチズムの成立までは、内なるファシズムたる「フランス・ファシズム」の危険性を殊更に強調していたが、ナチズムが一旦成立した後は、ナチズムが「フランス・ファシズム」の危険性を補充代位するものとして捉え、その後はナチズムと「フランス・ファシズム」の補充代位性の転位が行われた。しかし、前述したように、「フランス・ファシズム」の危険性は現実にはほとんど存在していなかった。当時はいさし、フランスに現出したすべての反革命的な運動や権力の動向が安易に一括して「ファシズム」と呼ばれていたのが実情であった。すなわち、フランスにおける複雑多岐な諸々の政治的⁶⁾反動の総和が、一般論的な「ファシズム」体制という鑄型の中に嵌め込まれ、それ

が極反動的な金融資本そのものの権力として一義的に理解され、かつ民衆の危機意識に投射されていたといえよう。

ファシズム的な潮流を食い止めるためには、共産党と社会党との統一行動、統一戦線が絶対に必要な前提条件であった。ところで、Mリトレーズ派の社会民主主義観を些細に検討してみると、そこには一貫した形での社会民主主義（社会党）のリーダーシップに対する不信感を看取することができる。反ファシヨ共同行動が持続している間は、それが潜在化したように見えて実はその特定の感情論がまま頸的な形で浮上した。その底流には、後述する社共両党間に横たわっていた抜き差しならない革命観や社会主義観等のイデオロギー的、政治的対立関係の存在を指摘しなければならない。「社会ファシズム」論や「階級対階級」戦術等に代表される、Mリトレーズ派の左翼セクト主義的な社会民主主義観の特質は、一九三〇年代を通じ理論面でも戦術面でも、かなり克服されたとはいえ完全消去という形では清算されなかった。コミンテルン第七回大会を期に、こうした理論及び戦術が社会民主主義右派の一部に限定されて作動させられたのは事実であったが、なお社会民主主義の指導部と党员大衆とを区別して下部での統一戦線に重きを置く政治路線の策定は、共産党の対社会民主主義観の完全な価値転換を必ずしも意味していなかった。山口 定氏は、最近の著書の中で、こうした問題を包括的に鋭く次のように述べている。

「しかし、その理論内容に即して言えば、ここに紹介した一連の抜き書きが示しているように、いわゆる「社会ファシズム」についてのコミンテルン内部での論議は、社会民主主義の「指導的階層」、「イデオロギー」、「社会的基礎」、「国際的役割」、「ファシヨ化」のコースもしくはパターンとの関係（ファシズムの「水先案内人」、ファシヨ化の「推進力」、「公然たるファシズム独裁の一要素」）など、さまざまの論点に及んでいる割には、それほど立ち入ったものでも、体系的なものでもまた一義的に明確なものでもなかった、といつてよい。とくにその理論的基礎付けについては、一切の「反動」を「ファシズム」とみなす視点とレーニンの「労働貴族」論の不用意な結合以上のものは何もなくなかった。それは多くの場合、社会民主党の組織力と影響力に対するルサンチマンに規定された誤った状況分析の所産であ

り、本質的には、理論的認識というよりは——それなりにどれほどの歴史的根拠をもったものであれ——とにかく感情のレベルに属する性質のものであった。そしてその「感情」と不可分に結びついていたのが、社会民主主義政党が第一次大戦後の激動、そしてさらには世界恐慌の襲来のなかで基本的には解体過程にあり、ファシズムの勝利もまた——「労働者大衆の間で、改良主義的・民主主義的幻想を押し殺す」ことを通じて——それを決定的に促進する役割を演じることになる(そして、左翼社会主義者が必死になって「外見的にのみ急進的な空文句で」この解体を阻止しようとしている)という誤った判断であったと思われる。そしてツェトキンのように、ファシストに対するコミニストの優位の窮極の保障を「世界観としての共産主義の偉大さ」に求めた人々は、同じことを社会民主主義に対しても主張したかもしれないが、そこには「理念の優位」への樂觀主義的なよりかかりの問題と同時に、その理念そのものが——とくに一九二五年以降の各国共産党の「ボリッシュヴィキ化」の進展と、コミンテルン内部におけるソヴェトの指導者の決定的優位の確立以来——伝統的な西欧民主主義の価値意識の最良の側面との接点を喪失していくという問題があった。「社会民主主義が解体過程にある」という判断は、当時のヨーロッパにおける社会民主主義の諸政党が、良くも悪くも広汎な組織労働者の日常生活の利害を代表し、数十年にわたる闘争のなかで一般労働者の間に定着した連帯意識と、指導者層の間に広がって来っていた伝統的な西欧民主主義の価値意識の結合の上にその組織を維持していること、したがって、社会民主主義が、当時の西ヨーロッパではファシズムにもコミニズムにも決定的には浸蝕されにくい動かしがたい基礎をもった存在であることを、当時のコミニストたちが正しく認識できなかったことを示すものである。ただ、この問題が、とくに恐慌勃発以降の時期においてコミンテルンの革命戦略のリアリズムのなかでどのように位置づけられていたかという問題については、われわれはなお、ファシッシュ化状勢と「革命的危機」の関連という観点からあらためて検討しなければならぬ。

先述した社共両党の革命論、社会主義論等の相違が、反ファシッシュ統一戦線の維持と発展にとって乗り越え難い障壁

であつた。フランス社会党の社会変革優先主義は経済闘争優先主義に対して、フランス共産党の政治変革優先主義は政治闘争優先主義が対置された。フランス社会党は、所有制度の変革は社会革命を重要視し、先ず社会的、経済的次元での一大革命の実現を改良、教育、宣伝という方法で指向し、道徳的かつ人間的な社会主義（「ブチーブルジョア社会主義」）の到来を希望し、その方式も平和革命方式として定式化されていた。こうした発想の根底には、フランス資本主義の一定の成熟というバロメーターが必須の前提条件とされていた。フランス社会党の主張する主要産業及び銀行の国有化構想も、その一環として組み込まれていた。これに対して、フランス共産党は、社会主義を実現するためには、先ず政治革命を行し、かつその方式はソヴェト型革命方式をステレオタイプ的に踏襲するという、いわばスターリン・テーゼやディミトロフ・テーゼの定型の大枠を一步も出ていなかった。レオン・ブルム人民戦線政府を真の人民戦線政府という構想から種々批判するその底流には、このような両党のイデオロギイ的、政治的対立が隠されていた。従つて、M・トレーズ派の描く社会民主主義観は、そのファシズム観以上にいわばコミンテルン・モスクワ求心型という理論上の脆弱性を強く包含していたと指摘することができよう。そのため、反ファシズム統一戦線戦術の理論的根拠づけについても、理論的な隘路が大きく横たわつていたということができよう。ただ、社共両党の中央組織レヴェルの確執をよそに、両党の下部組織レヴェル及び黨員大衆レヴェルでは、一九三二年以降上部組織団体の指示や指令に必ずしも拘泥しない新しい民主主義的な創意や活動形態が生まれ、地方史的研究の進展（ただし、フランス社会党のそれは極めて希薄である）とともに今後より実証的かつ理論的な説明が急がれるべきである。

M・トレーズ派は、G・ディミトロフ派と同様に、かつてのファシズム観に一定の軌道修正を施しながら、独特の反ファシズム戦術及び理論を構築していった。最も長くファシズムの体験を持つP・トリアッティ派は、刻々と変化するファシズムの性格やその大衆的基盤（「大衆運動としての自律的な側面」）に注意力を集中し、ファシズムの諸矛盾を中央突破する意味でかつての社会民主主義観の軌道修正に最重点目標を置いて、反ファシズム統一戦線理論を発想していった。

コミンテルン「新指導部」のファシズム観及び社会民主主義観に関する一定の軌道修正は、それぞれ密接に相交錯しながら進められるべきであった。しかし、コミンテルンの「スターリン主義」的思考方式の固い大枠が、それらの点を完全に水解させるに至らなかったし、今日の研究状況から推してもまだ十分に発掘し尽くされているとはいえない。こうした点
が、今後のそして極めて今日的な研究課題の一つとして残されているといえよう。

——一九七六年七月三十一日——

(1) 拙稿「フランス人民戦線政治史研究の一視点(一)」鹿兒島大学『法学論集』第十一卷第二号(通巻第十七号) 十一—十二頁 一九七五年十二月参照。

(2) 北原 教「ファシズムと共産党をめぐる諸問題——一九二〇年代のイタリヤ——」社会運動史研究会『社会運動史』第二号 十七—十八頁 一九七三年。

(3) 宮田光雄「ドイツ『第三帝国』の政治構造」岩波講座『世界歴史』28 現代5 一九三〇年代 岩波書店 六十二頁 一九七一年。

(4) 以上の論述の骨子については、一九七六(昭和五十二)年五月二十九日(土)長崎大学で開催された九州法学会第五十三回学術大会におけるシンポジウム「ファシズム研究の動向と問題点」中筆者の担当部門「二、フランス」(「フランス・ファシズム」研究の動向と問題点——一九三〇年代を中心として——)で簡単に述べ、かつ討論の際に幾らか敷衍した。レジュメで示した数点の主要参考文献は、次のものがある。René Rmond, *La Droite en France, de la Première restauration à la Ve République*, Paris, 1968, pp. 194-235. J. Plumyène et R. Lasterra, *Les Fascismes Français 1923-1963*, Paris, 1963, pp. 7-141. 横田地 弘「反ファシズム運動——ドイツとフランス」岩波講座『世界歴史』28 現代5 一九三〇年代 岩波書店 二〇二—二〇六頁 一九七一年、平瀬徹也『フランス人民戦線』近藤出版社 十三—二十頁 一九七四年、中木康夫『フランス政治史(中)』前掲書 六十三—六十七、一一三頁、拙稿「フランス人民戦線政治史研究の一視点(一)」前掲論文 十三—二十二頁、等参照。

(5) 広田 功「海外論調 フランス人民戦線史研究の新展開」季刊『科学と思想』十七号 新日本出版社 二〇一—二〇二頁 一九七五年参照。

(6) 中木康夫 前掲書 六十五、一一三頁参照。

(7) 山口 定『現代ファシズム論の諸潮流』有斐閣 四十五—四十六頁 一九七六年参照。

(8) 広田 功「フランス人民戦線の政策路線に関する一考察」前掲論文 二十四—二十五頁参照。

追記 本稿では、紙幅の制約のため、M「トレーズ派のファシズム論及び社会民主主義論と対置されるべき「民主主義」論については大幅に省略せざるを得なかった。結論からいうと、M「トレーズ派の「民主主義」論も、実践的な側面ではともかく、理論的な側面ではファシズム論等と同様に極めて不十分なアプローチしか行っていないといったといえる。

——一九七六年八月三十一日——